平成 30 年 2 月 26 日

美深町議会議長　倉兼　政彦　様

産業教育常任委員会委員長　小口　英治

所　管　事　務　調　査　報　告

本委員会は、下記の事項について閉会中に所管事務調査を行ったので、会議規則第 77 条の規定により報告する。

記

調 査 事 項　　美深農業の現状と課題
・新規就農について

調 査 内 容　　基幹産業である農業の後継者育成及び新規の農業政策を立ち上げる中で農産品の付加価値や品質向上への環境を整えているが、こうした取り組みが新規就農にどのような影響を与えているか調査する。

調 査 方 法　　聞取り調査

調　査　日　　平成 30 年　2 月 26 日

調査のまとめ

認定農業者の戸数は 124 戸であるが、10 年後は 87 戸を試算している。また、5 年後の要集積は経営面積の 23%にあたる 873.58ha を見込んでいる。平成 28 年度に耕作放棄地はゼロになったが、今後の美深農業を考えるとき、再び耕作放棄地の発生が危惧される。

美深農業は農家の減少に伴い大規模化、法人化が必要であるが、農家は後継者がいないこと及び現状維持などを理由として、投資的経営を考えていない状況にある。このことは、新規参入農家についても、こうした心配が予想される。

「がんばる美深農業」は土づくりや品質向上をめざし、長期的には所得向上、経営安定に結び付ける制度であるが、3 年間の時限政策であり予算規模も小さいものである。美深農業の大規模化、法人化を方針とするなら、制度の規模拡大と継続が望まれる。

新規就農者は平成 6 年の条例制定後、13 件の受け入れがある。人口減少、高齢化、自営農業の後継者不足に伴い、農業人口が減少する課題があり、企業立地促進条例を活用した法人経営の農業なども模索する必要がある。

農業と認定するに至らない規模でも、自給自足プラス営農を含めた農業経営の在り方を考える人たちに対応することも考える必要がある。

無加温ハウス野菜栽培を始め、年間を通した農産物生産が不可能な時代から可能な環境となった。JA など大きな市場への展開のほか、小規模で町内需要も視野に入れた季節野菜の栽培を取り組む農家の支援など、基本的な農業の基準を理解しつつもこれからの農家の在り方について考える必要がある。このことは、農産品の価値も高く消費者の需要もあることから、地域資源を有効活用する視点で積極的に取り組むことが必要である。

人材育成に関しては農業後継者育成推進協議会や担い手育成総合支援協議会において道内の研修機会を提供しているほか、農業支援塾においても管内視察研修を実施し、研鑽が図られている。

■美深町地域別認定農業者経営体の推計(10年後、H39年度)

（単位：ha）

営農集団	農業経営	認定農業者	認定農業者平均年齢	10年後継続見込	認定農業者経営面積	5年後継続見込	要集積
東栄	29	15	56.7	9	648.11	482.51	165.59
南	27	13	54.7	12	251.36	245.58	5.77
敷島	15	5	57.8	3	103.27	71.66	31.61
吉野	13	13	62.2	10	276.77	212.77	64.00
斑渓	17	16	59.3	11	426.07	271.72	154.34
富岡	15	6	59.2	2	104.74	55.29	49.45
川西	16	12	66.0	6	315.54	233.63	81.91
玉泉	9	6	52.3	6	205.01	205.01	0.00
西紋	17	13	54.1	8	336.06	264.56	71.49
恩根内	28	25	54.0	20	1176.82	927.42	249.40
計	186	124	58.6	87	3,843.73	2,970.15	873.58

※経営主が70歳で経営中止としてカウントした場合の見込み